

「外国為替取引等取扱業者のための外為法令等の遵守に関するガイドライン」（案）
に対する意見募集の結果について

令和5年11月24日
財 務 省

財務省では、「外国為替取引等取扱業者のための外為法令等の遵守に関するガイドライン」（案）につきまして、令和5年10月10日付で公表し、広く意見の募集を行ったところ、27の個人及び団体から96件の御意見が寄せられました。

寄せられた御意見に対する財務省の考え方等につきまして以下のとおり公表します。御協力いただき、ありがとうございました。

1. 意見募集の実施期間等

(1) 募集期間

令和5年10月10日（火）から11月8日（水）まで

(2) 実施方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載

(3) 意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォーム及び電子メール

2. 寄せられた御意見及び御意見に対する考え方

別紙1のとおり

3. 意見募集を行った案からの変更点

別紙2のとおり

4. 寄せられた御意見を踏まえて策定した「外国為替取引等取扱業者のための外為法令等の遵守に関するガイドライン」

別紙3のとおり

5. お問い合わせ先

財務省国際局調査課為替実査室審査係

電話番号：03-3581-4111（内線5408、5922）